

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉 栄 次

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星 野 博 直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星 野 博 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第3四半期累計期間	第70期 第3四半期累計期間	第69期
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高	(千円)	34,054,628	34,452,900	43,851,741
経常利益	(千円)	1,208,695	1,167,844	1,380,880
四半期(当期)純利益	(千円)	761,393	469,195	904,308
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数	(株)	8,701,228	17,402,456	8,701,228
純資産額	(千円)	6,548,043	7,034,995	6,695,976
総資産額	(千円)	24,649,009	25,696,239	23,082,704
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	52.96	32.65	62.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	6.00	4.00	18.00
自己資本比率	(%)	26.57	27.38	29.00

回次		第69期 第3四半期会計期間	第70期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	22.75	31.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
- 5 第69期の1株当たり配当額18円(1株当たり中間配当額6円)には、特別配当6円が含まれております。
- 6 当社は平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、新たに追加となった事項は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

コンプライアンスリスクについて

企業の社会的責任に対する関心の高まり、企業活動に大きな影響を及ぼす新しい法制度の制定や改正などを背景として法令のみならず企業倫理も対象とするコンプライアンスに関連したリスクが増大しつつあります。

当社におけるこのようなリスクに的確に対処し、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進室を主体とする組織を通じ、体制の整備、従業員教育に努め、コンプライアンスの徹底に取り組んでおりますが、重大な法令違反や定款違反が発生した場合には、当社への社会的信頼性の低下や、多額の損害賠償を請求されるなど、当社の経営に甚大な影響を与える可能性があります。

なお、当社は、平成27年5月19日に電力保安通信用機器の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けております。当社は、当該調査に全面的に協力しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策を背景に大企業を中心とした企業収益の改善、雇用・所得環境の改善などがみられたものの、海外景気の下振れが懸念されるなど先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が位置するICT(情報通信技術)業界においては、企業収益の改善を背景に設備投資が回復基調を続けている一方で、同業他社との価格競争の激化など依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、『誠心誠意 お客様のお役に立つ愛される企業』をモットーに当社の強みである地域に密着したサポートを徹底し、お客様ニーズの的確な把握に基づくコンサル提案力の強化を図るとともに、お客様のICTに関する多岐にわたる課題解決を支援する『ICTコンビニサービス』を充実させてまいりました。また、各地方店所においてはそれぞれの地域の特性にあった得意ビジネスの拡販に取組み、特に通信インフラ関連ビジネスや消防・防災ビジネスに注力するとともに、法改正に伴うシステム改修などの地方自治体ビジネスを推進してまいりました。

しかしながら、当第3四半期累計期間の受注高につきましては、消防救急無線デジタル化商談の減少などにより33,849百万円となり前年同四半期に比べ1,609百万円(4.5%)減少いたしました。売上高につきましては、通信機器部門において消防救急無線のデジタル化および防災行政無線デジタル化工事が伸長したことや、電子機器部門において自動車販売店向けシステム更新商談が伸長したことから34,452百万円となり前年同四半期に比べ398百万円(1.2%)の増収となりました。

利益につきましては、営業利益は販売管理費の増加などにより、1,022百万円となり前年同四半期に比べ58百万円(5.4%)の減益、経常利益は1,167百万円と前年同四半期に比べ40百万円(3.4%)の減益、四半期純利益は平成27年度税制改正等に伴う実効税率の引き下げにより、繰延税金資産の取崩しが発生したことから469百万円となり前年同四半期に比べ292百万円(38.4%)の減益となりました。

当第3四半期累計期間の部門別売上高につきましては、通信機器部門は15,736百万円となり前年同四半期に比べ690百万円(4.2%)の減収、電子機器部門は9,754百万円となり前年同四半期に比べ1,749百万円(21.9%)の増収、O A 機器部門は3,529百万円となり前年同四半期に比べ624百万円(15.0%)の減収、保守部門は5,432百万円となり前年同四半期に比べ36百万円(0.7%)の減収となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、25,696百万円となり、前事業年度末に比べ2,613百万円の増加となりました。資産の主な増加理由といたしましては、受取手形及び売掛金が1,415百万円減少したものの、現金及び預金が2,839百万円、有価証券が2,000百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、18,661百万円となり、前事業年度末に比べ2,274百万円の増加となりました。負債の主な増加理由といたしましては、支払手形及び買掛金が2,114百万円増加したことと、退職給付に関する会計基準等の改正に伴い退職給付引当金が459百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、7,034百万円となり、前事業年度末に比べ339百万円の増加となりました。純資産の主な増加理由といたしましては、四半期純利益の計上などにより利益剰余金が23百万円増加したことと、その他有価証券評価差額金が316百万円増加したことによるものです。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,402,456	17,402,456	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000 株であります。
計	17,402,456	17,402,456		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		17,402,456		1,083,500		1,076,468

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,034,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,219,000	14,219	同上
単元未満株式	普通株式 149,456		同上
発行済株式総数	17,402,456		
総株主の議決権		14,219	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式492株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	3,034,000		3,034,000	17.43
計		3,034,000		3,034,000	17.43

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、3,035,346株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,188,632	5,028,178
受取手形及び売掛金	6,949,659	5,533,772
有価証券	2,900,428	4,900,963
商品	24,606	23,228
仕掛品	2,312,927	2,758,713
繰延税金資産	509,021	242,011
その他	654,390	578,000
貸倒引当金	104,896	92,438
流動資産合計	15,434,770	18,972,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,169,796	1,169,183
減価償却累計額	776,009	793,974
建物及び構築物(純額)	393,786	375,208
土地	189,993	189,993
その他	1,733,955	1,821,488
減価償却累計額	1,027,415	1,176,008
その他(純額)	706,539	645,480
有形固定資産合計	1,290,319	1,210,682
無形固定資産		
ソフトウェア	82,675	111,063
その他	24,666	24,471
無形固定資産合計	107,342	135,535
投資その他の資産		
投資有価証券	3,745,962	2,993,131
リース投資資産	564,713	583,078
差入保証金	386,949	382,546
繰延税金資産	1,474,261	1,333,981
その他	333,441	293,123
貸倒引当金	255,056	208,268
投資その他の資産合計	6,250,271	5,377,593
固定資産合計	7,647,933	6,723,810
資産合計	23,082,704	25,696,239

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,881,980	8,996,780
未払法人税等	323,947	32,864
前受金	662,509	989,608
賞与引当金	834,441	383,369
受注損失引当金	304,600	30,676
その他	1,394,867	1,897,153
流動負債合計	10,402,345	12,330,452
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付引当金	4,237,834	4,697,103
役員退職慰労引当金	60,850	58,062
リース債務	1,161,752	1,055,786
その他	23,944	19,839
固定負債合計	5,984,381	6,330,791
負債合計	16,386,727	18,661,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,076,468	1,076,468
利益剰余金	4,804,096	4,827,612
自己株式	515,282	516,030
株主資本合計	6,448,782	6,471,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	247,193	563,445
評価・換算差額等合計	247,193	563,445
純資産合計	6,695,976	7,034,995
負債純資産合計	23,082,704	25,696,239

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	34,054,628	34,452,900
売上原価	28,377,710	28,684,524
売上総利益	5,676,917	5,768,376
販売費及び一般管理費	4,595,343	4,745,569
営業利益	1,081,574	1,022,806
営業外収益		
受取利息	1,060	1,002
受取配当金	47,070	61,548
仕入割引	3,821	3,407
貸倒引当金戻入額	64,754	60,354
その他	47,988	48,671
営業外収益合計	164,695	174,983
営業外費用		
支払利息	31,824	28,050
その他	5,750	1,895
営業外費用合計	37,574	29,946
経常利益	1,208,695	1,167,844
特別損失		
投資有価証券売却損	97,326	68,855
特別損失合計	97,326	68,855
税引前四半期純利益	1,111,369	1,098,989
法人税、住民税及び事業税	38,935	186,717
法人税等調整額	311,039	443,076
法人税等合計	349,975	629,793
四半期純利益	761,393	469,195

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間
(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が469,223千円増加し、利益剰余金が301,992千円減少しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期累計期間
(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。この税率変更により繰延税金資産が130,604千円減少し、法人税等調整額が158,718千円及びその他有価証券評価差額金が28,114千円それぞれ増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

その他

(公正取引委員会による調査について)

当社は、平成27年5月19日に電力保安通信用機器の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けております。当社は、当該調査に全面的に協力しております。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	187,444千円	210,470千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	86,284	(注)12	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	43,128	6	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当金額には、創立65周年記念配当6円を含んでおります。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	86,216	(注)12	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	57,471	4	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当金額には、特別配当6円を含んでおります。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	52円96銭	32円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	761,393	469,195
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	761,393	469,195
普通株式の期中平均株式数(株)	14,377,283	14,368,277

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当社は平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第70期(平成26年10月1日から平成27年9月30日)中間配当については、平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,471千円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年6月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。